

産業建設委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

日本の農業は、「価格低迷」「後継者不足」等により経営を取り巻く環境は厳しさを増している。特に「耕作放棄地の増加」は顕著であり、隣接する農地の荒廃及び環境、景観の悪化につながるなど、農業以外にも影響を及ぼしている。

これに対する施策としては、国の制度によるものが大きく、本市においてもさまざまな対策を講じているものの、抜本的な解決には至っていないのが現状である。

当委員会では、「農業」について、調査・研究を行い、様々な課題の解決に向けて検討した結果を取りまとめたのでここに報告する。

【亀山市の農業の現状】

本市においても、農業従事者の高齢化や農産物の価格低迷、農業用機械の高価格等により、農業収益が見込めない上、特に中山間地域における獣害被害の拡大等による生産意欲の減退も重なり、後継者不足に拍車をかけ、それに連動するように耕作放棄地が増加している。

1. 亀山市の農地等の現状は下記の通りである。

(第56次三重県農林水産事業年報 平成20年～平成21年より)

①農地面積 2,630ha

②総農家数 2,063戸

③耕作面積 2,040ha

④水稲作付面積 856ha (収穫量10a当たり473キロ)

⑤耕作放棄地の状況 (農政室の資料より)

・1年から10年未満の耕作放棄地・・・83.58ha (平成22年度現在)

・10年以上の耕作放棄地・・・400ha (平成20年度現在)

2. 農業施策と活用状況

国や市では農業振興事業や農村振興事業、生産調整対策事業、土地改良事業等さまざまな農業施策を設けている。亀山市では、耕作放棄地に関する施策として下記の事業が実施されている。

①耕作放棄地解消事業

国：耕作放棄地再生利用事業

市：就農支援モデル事業、耕作放棄地再生利用事業

②耕作放棄地発生防止事業

国：農地・水・環境保全向上対策事業、中山間地域等直接支払事業

市：田園景観推進事業

これらの制度の活用により耕作放棄地の解消も一部で見られるものの（平成21年度から22年度で耕作放棄地解消面積は114.25a）、中山間地域では、耕作放棄地の増加に歯止めが効かない現状がある。農地を集約化し、営農組合などで運営することが望ましいと思われるが、中山間地域ではそのような組合の設立さえ難しいのが現状である。

【関連団体との意見交換会の実施】

1. 亀山市農業委員会との意見交換会

平成23年5月24日に「農業・農業者を代表する機関」として市町村に設置される行政委員会である亀山市農業委員会（会長、会長職務代理者出席）と、その役割や市との協力体制について理解を深めるために意見交換会を実施した。

〔農業委員会の意見〕

- ・農業委員会は、農地法を遵守し、農地を守り、国民に安全・安心な食料を提供することを責務とするとともに農地の許認可等に関するに事務を主に行っている。市内農地の農業振興策については、農地減少の防止が最善策であると考えているが、耕作放棄地はもはや農地所有者の自助努力だけでは手に負えない状況と認識している。
- ・耕作放棄地の解消手段として、一昨年の農地法改正により、一般企業の利用権による参入が認められたことにより、建設業協会等との連携を期待する。
- ・学校給食に地元産品の使用を推奨して欲しい。

2. 鈴鹿農業協同組合との意見交換会

平成23年8月18日に鈴鹿農業協同組合（専務理事、営農部長、営農指導課長出席）と亀山市の農業の課題・問題点について、また市との関係について意見交換を実施した。

〔鈴鹿農業協同組合の意見〕

- ・亀山市の地形を考えると、営農組合もしくは集落単位での「助け合い」によって農地を守っていくより方法はない。
- ・集落組織で収益を上げ、“つくる喜び”を得ることは素晴らしいことである。その実現のために農協の直売所を利用していきたい。
- ・学校給食用の野菜づくりは年間の必要量の目途が立ちやすく、単価も設定されており採算面から考えても、手がけやすいという面から奨励する。
- ・「農業」は地元のパワーとやる気なくしては持続は困難である。今後は集落営農指導に力を入れたいと考える。

- ・遊休農地を観光農園として地域の特色を売り出すなど地域集落への問題提起や意見収集、懇談の場への参加などにより協力もして行きたいと考えている。

【先進地視察】

平成23年7月11日～13日に岡崎市・掛川市・豊田市・松川町への行政視察を実施した。

各市町を獣害対策、耕作放棄地解消、遊休農地対策をテーマに視察。全体を通じ、農業施策の推進は国の交付金利用対策が多く、事業メニューはどこも似通っている。中山間地域が抱える問題点も同じであった。しかし、農業委員会と農協と市が三位一体となり「地域づくり・地域おこし」としての側面での取り組みを進め、担い手の育成にも繋げている姿勢は参考になった。

【検討結果のまとめ】

亀山市の大部分の農家が現在の農地を守ることに精一杯であり、産業として発展させるためには、従来日本で抱かれていた「農業」についての認識を根本から見直した上で、六次産業化など新たな取り組みを行うべきであり、次のとおり市長に提言を求める。

1. 耕作放棄地対策

農地は従来の農業の受け皿というだけでなく、保水機能や、景観形成上の位置づけなどから、環境保全という意味でも大きな役割を持つため、「産業」のみならず「環境」としての位置づけも考えるべきである。

耕作放棄地対策としては、現在の放棄地への対策もさることながら、まずはこれ以上放棄地を出さないことが必要である。そのためには、維持可能な農地と不可能な農地を線引きして、不可能な農地については、環境保全の観点から取り組む必要がある。

放棄地の発生やその抑止については、地域の事情によって変わる部分も大きい。

よって、市として地元の意見も聞きながら、各農地の状況に応じた農用地区域の見直しや、地域の助け合いに対する手厚い支援など、「環境保全」という視点に立った対策を講じること。

2. 獣害対策

農業経営の悪化をもたらす一因として、獣害問題も大きな比重を占める。特に本市においても、農業振興に大きな役割を果たしてきた中山間地域における獣害は深刻であり、生産性はもちろんのこと、生産意欲にまで大きな悪影響を及ぼしている。

もともと、獣害は林業にも密接に関わる問題であり、また駆除した害獣の処分の問題もあり、対策としては農業だけに留まらない。

よって、市として地元の要望を聴きながら、より柔軟かつ多面的な視野をもって獣害対策に取り組むこと。

3. 営農者への支援

農業経営の悪化の中、農業に従事している営農者の存在は非常に重要であり、それら営農者が更に農業を持続出来る環境が今後も必要である。

現在の営農組合を育てるための工夫、小規模農業グループ化支援、新たな担い手の育成、農道整備や水利の保全、農家自身が価格設定が出来る直売所や学校給食との連携などの地産地消の場の確保などが重要となる。

よって、市として営農者に意欲を持たせることに対する支援や小規模農家だけでは解決しにくい問題に対する支援を講じること。

4. 農業委員会や農業協同組合との連携の強化

農業に絶えず向き合う立場の農業委員会や農業協同組合の存在は、農業政策を進める上で非常に重要である。

よって、市として農業委員会や農業協同組合との連携を強化していくこと。